



整理回収機構がじもとホールディングス<7161>株式の大量保有報告書を提出



じもとホールディングス<7161>について、整理回収機構が10月5日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「金融機関の資本の増強を図るため、「金融機能の強化のための特例措置に関する法律」に基づき金融機関の発行する優先株式を引受けたもの。」によるもの。

報告書によると、整理回収機構のじもとホールディングス株式保有比率は、57.56%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2012年10月1日。